

### 講座・教室

◆経営革新計画策定セミナー  
新規事業に取り組みたいすべ  
ての中小企業の方へ

時 10月9日(水)：新たな事業  
の見つけ方 10月23日(水)：事  
業を継続する経営革新計画を作  
成する。いずれも午後6時～9  
時 園産業雇用支援センター4  
階会議室 園中小企業経営者、  
経営幹部・管理職の方、後継予  
定者等40人 費無料 園事前に  
電話またはファクスに事業所  
名・住所・氏名・電話番号・メ  
ールアドレス・業種・従業員数  
を記入し左記へ 園産業支援課  
☎967114680、FAX967  
114690

◆手話奉仕員養成講習会基礎編  
10月4日(金)令和2年(202  
0年)3月13日の毎週金曜日、  
午後7時～9時(全23回) 園障  
害者福祉センターこぼと館 園  
原則市内在住・在勤で次の①・  
②のいずれかに該当し、基礎編  
を受講しない18歳以上の方30  
人。①手話奉仕員養成講習会入  
門編を2年以内に修了した ②

①と同等の技術・知識がある  
費無料(テキスト代は負担)  
園9月21日(土)まで(消印有効)  
に往復はがきに講座名・住所・  
氏名(ふりがな)・年齢・連絡  
先・志望動機(50字以内)を記  
入し左記へ 園障害者福祉セン  
ターこぼと館(☎343110813  
越ヶ谷4の1の1中央市民会館  
1階) ☎966116633

◆放課後児童支援員認定資格研  
修  
11月19日(火)・21日(水)・26日  
(火)・28日(木)、午前9時30分～午  
後5時15分 園中央市民会館  
4階 園16100円(資料  
代) 園10月1日(火)、午前10時  
から直接または電話で左記へ。  
詳しくは市ホームページをご覧  
ください 園青少年課(第二庁

舎2階) ☎963119158  
◆レクリエーション指導者養成  
講習会  
9月29日(日)、午後1時30分～  
4時30分 園第2体育館 園レ  
クリエーションゲーム、クラフ  
ト 園市内在住・在勤・在学の方  
園2000円 園室内用運動  
靴、タオル、水分補給用の飲み  
物 園9月25日(水)までに電話で  
左記へ 園青少年課 ☎96311  
9308

◆英語検定・英検勉強会  
▽美用英語技能検定試験：時10  
月6日(日)、午前9時(4級)、午  
前9時30分(準2級)、午前  
10時30分(5級)、正午(2  
級・3級) 集合 園中央市民会  
館 園2級5500円、準2級  
4900円、3級3900円、

4級2600円、5級2000  
円 園英検勉強会：時9月21日  
(土)・28日(土)・10月5日(土)、午前  
9時から(2級・準2級・3  
級) 園中央市民会館 園30  
00円(3回分) 園9月7日  
(土)、午前9時～10時30分に費用  
を添えて中央市民会館4階会議  
室へ 園越谷英検事務局・小林  
☎080117343117778

◆しがや市民法律教室  
9月14日(土)、午後1時30分～  
3時30分 園中央市民会館4階  
第1618会議室 園「児童虐  
待」子どもの福祉、親の責任。  
講師は弁護士の中浩介さん  
費無料 園電話で左記へ(後期  
分を申し込んだ方は申し込み不  
要です) 園くらし安心課 ☎9  
63119156

### 事業者の方へ

◆「しがや観光ガイドブッ  
ク」等を置いていただける店  
舗・事業所を募集します  
市では、越谷の魅力在市内外  
へ発信するため、観光ガイドブ  
ックやパンフレット等の冊子を

作成し、配布しています。より  
多くの皆さんの手に取ってもら  
うため、左記の冊子を置ける店  
舗・事業所を募集します。  
《冊子・規格》▽しがや観  
光ガイドブック2019：B5  
判、12ページ 園しがや観光  
プロモーションリーフレット：  
A4判、4ページ 園しがや

愛されグルメパンフレット：A  
3判四つ折り 園越谷「素」小  
説：A6判、170ページ  
《配布方法》直接観光課へ。  
越谷「素」小説は原則として1  
事業者2冊まで。各冊子は市ホ  
ームページに掲載しています  
園観光課(第三庁舎4階) ☎9  
671113215

◆飲料用自動販売機を活用した  
防犯カメラ設置事業者を募集  
します  
市では、犯罪が発生しにくい  
環境づくりを推進するため、公  
共用地等の空きスペースに飲料用  
自動販売機を設置し、その収益  
金の一部を活用した防犯カメラ  
の設置・管理を行える事業者を  
募集します。詳しくは9月上旬  
に市ホームページへ掲載しま  
すので、ご覧ください。

## 9月21日(土)～30日(月) 秋の全国交通安全運動

交通安全思想の普及・浸透を図り、交  
通ルールの順守と正しい交通マナーの実  
践を行い、交通事故防止の徹底を図りま  
す。

- 《運動重点》  
◎全国重点  
・子どもと高齢者の安全な通行の確保  
・高齢運転者の交通事故防止  
・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用  
中の交通事故防止  
・すべての座席のシートベルトとチャイ  
ルドシートの正しい着用の徹底  
・飲酒運転の根絶  
◎埼玉県重点  
・交差点での自転車の交通事故防止  
◎越谷市重点  
・自転車利用者のマナーの向上  
◆秋の全国交通安全運動出発式  
《会場》イオンレイクタウンkaze1階  
翼の広場  
《内容》式典、アトラクション、交通安  
全啓発品の配布  
園越谷警察署☎964-0110、市役所くら  
し安心課☎963-9185

85  
園くらし安心課☎9631191

## 令和元年度(2019年度) 住宅用太陽光発電設備等の 設置費用を補助します(後期)

市では、地球温暖化対策を目的に住宅用太陽光  
発電設備および蓄電池の設置費用を補助します。  
《対象設備》 補助金の交付決定日以降に着工  
し、新規に設置するもので、太陽光発電設備にお  
いては電力会社と受給契約を結ぶもの  
《補助金の額》 ▽太陽光発電設備…最大出力1  
kW当たり2万円。上限は、戸建て住宅は8万円  
(4kW)、マンションは20万円(10kW)  
\*市内に本店を置く業者と契約を締結し、領収証  
の発行を受ける戸建て住宅の補助の上限は10  
万円(5kW)  
▽蓄電池…1件につき5万円  
《対象者》 市内在住または市内に居住予定の個  
人、マンションの管理の適正化の推進に関する法  
律に規定する管理組合で令和2年(2020年)  
3月15日(日)までに対象設備を設置する方  
\*市税等の滞納や建築物等に法令違反がないこと  
《申込み》 10月21日(月)～11月1日(金)  
に、申請書に必要書類を添えて直接環境政策課  
へ。申請書は環境政策課で配布するほか市ホーム  
ページから印刷できます。予算を超える申請があ  
る場合は公開抽選  
\*補助金の交付決定前に着工した場合、補助を受  
けられません  
園環境政策課(第三庁舎4階) ☎963-9183

また、建築住宅課では、木造  
2階建て以下の戸建て住宅を  
対象に簡易耐震診断の受け付け  
を行っているほか、住宅リフォ  
ーム・耐震相談なども実施して  
います(詳しくは15面参照)。  
園建築住宅課(本庁舎3階) ☎  
963119235

- ブロック塀**  
□1 塀の高さは地盤から2.2m以下か  
□2 塀の厚さは10cm以上か(塀の高さが  
2m超2.2m以下の場合15cm以上)  
□3 塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの  
5分の1以上突出した控え壁があるか  
□4 コンクリートの基礎があるか  
□5 塀の傾き、ひび割れはないか  
(専門家に相談しましょう)  
□6 塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横  
ともに80cm間隔以下で配筋されてお  
り、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、  
横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされて  
いるか。また、基礎の根入れ深さは30cm  
以上か(塀の高さが1.2m超の場合)
- 組積造の塀**  
□1 塀の高さは地盤から1.2m以下か  
□2 塀の厚さは十分か  
□3 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの  
1.5倍以上突出した控え壁があるか  
□4 基礎があるか  
□5 塀の傾き、ひび割れはないか  
(専門家に相談しましょう)  
□6 基礎の根入れ深さは20cm以上か

**ブロック塀等の  
安全点検は  
お済みですか**

ブロック塀等が倒壊した場  
合、家族や通行人への被害、緊  
急車両の通行阻害の原因となる  
可能性があります。安全点検を  
進め、必要に応じて専門業者等  
に相談するなど適切な維持管理  
を行います。点検の結果、  
危険性が確認された場合は、補  
修や撤去等をお願いします。  
補修や撤去等が完了するまで  
は、注意表示を扉に貼り付け、  
通行者へ注意喚起を行ってくだ  
さい。注意表示は、建築住宅課  
で配布するほか、市ホームペ  
ージから印刷できます。

**きけん**  
この壁は傾斜のおそれがあります。  
通行の際は注意してください。

